

区政に関する質問・意見について

	内容	委員	担当	回答
1	コロナ禍で制約がある中、WEB利用などの工夫が見られるが、利用できない方もいるのが現実としてある。	岡倉委員	総務課 保健福祉課 市民協働課	WEB等のオンラインを活用する際は、利用できない方への対応についても検討のうえ実施します。
2	自転車利用のマナーアップ啓発など関係機関との連携が見えて来ない。	徳永委員	市民協働課	自転車利用のマナーマップ啓発をはじめ、安全・安心のための各種取組みや啓発活動については、地域・警察・関係機関との連携のもと実施してまいりましたが、コロナ禍においては密を避ける観点から、特に地域への参加の呼びかけを控え、規模の縮小を心がけておりました。今後も関係機関との持続可能な連携方法や活動方法を検討しながら、継続的な啓発活動を推進してまいります。
3	学校が必要とする支援は行えているのか。	徳永委員	市民協働課	「区長と学校長との意見交換会」開催や「学校協議会」への区役所の参加等により、学校が必要とする支援や課題を把握して予算に反映するなど、区や学校の実情に応じた支援を行っています。 また、令和3年度より保護者・地域住民等の意見を把握する場として「東成区教育会議」を開催し、より一層の施策の充実に向け取り組んでまいります。
4	新型コロナウイルスの影響がある中で、地域における協働の活動方法の工夫として、WEB会議の検討が必要ではないか。	徳永委員	総務課 保健福祉課 市民協働課	WEB会議は、非接触で行えるメリットがあります。一方、IT環境の整備や活動の内容によっては適さないなどの課題もあります。引き続き、状況に応じて、利用できない区民への配慮も検討しながら、活動方法の工夫を行っていきます。なお、地域活動協議会でWEB会議の開催等をご検討の場合は、まちづくりセンターへご相談ください。
5	課題はたくさんあると思うが、公園に植えている樹木を果樹に替え、地域で管理を行うことはできないか。樹木の世話を通じて、子どもの情操教育や老人の生きがいになるのではと思う。	澤江委員	総務課	公園を所管する建設局真田山公園事務所に確認したところ、公園利用者が食べたり、果樹の実が腐った際の悪臭等、管理上の問題点があると考えられるので実施していないとのことでした。
6	デジタルツールを使用した会議の検討を行っていたきたい。	茶谷委員	総務課	区政会議は、条例の解釈上、委員が実際に集まるかたちでの開催が必要とされています。今般、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集まるかたちでの開催ができなかったため、書面で意見聴取を行いました。今後、意見聴取の手法として、WEB会議の活用等について、利用できない方への対応も合わせ検討を進めてまいります。